

長野県畜産広報 家畜衛生情報



令和7年9月29日
(通算 728 号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

令和7年10月～令和8年5月 「7項目の自己点検」をお願いします！

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ② 衛生管理区域専用の衣服と靴の使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒



車両消毒はタイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと

- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の使用

衛生管理区域用長靴

家きん舎用長靴



すのこを設置して靴の履き替え時の交差汚染防止

- ⑥ 野生動物侵入防止ネット等の設置と修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



集卵ベルトを覆うネット



堆肥舎も隙間なくネットで覆う



写真：農林水産省通知より

今シーズンも高病原性鳥インフルエンザ対策として
「毎月1回7項目の自己点検」

をお願いします。家畜保健衛生所が自己点検結果について定期的に電話等で聞き取りをすることがありますので、ご対応をよろしくお願いします。

9月12日、**韓国京畿道坡州（パジュ）市**の地鶏農場（約3,100羽）にて、**高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）**が発生しました。日本では北海道で渡り鳥の飛来が確認されており、発生リスクが高い季節になりました。

常に家きんの健康状態を把握し、異状を発見した場合は直ちに家畜保健衛生所に通報してください。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123	飯 田	0265-53-0439	長 野	026-226-0923
伊 那	0265-72-2782	松 本	0263-47-3223	園芸畜産課	026-235-7232